

一般事業主行動計画

2025 年 10 月 1 日

医療法人 新生会
総合病院 高の原中央病院

次世代育成支援対策推進法（2003 年法律第 120 号）に基づいて、職員が仕事と子育てを両立させやすい又働きやすい環境を作ることによって、その職員が能力を十分に発揮できるようにするため、下記の行動計画を策定します。

1. 計画期間

2025 年 10 月 1 日 ～ 2030 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 計画内容

目標 1 : 計画期間内の育児休業取得率を男性目標 50%以上、女性目標 90%以上とする。

<対策> 2025 年 10 月～ 男性職員に対して育児休業制度の周知、取得促進を促す。
2025 年 11 月～ 管理職向けに育児休業の取得促進に関する研修を実施。

目標 2 : 長時間労働の是正と時間外労働の削減を推進する。
職員一人あたりの月平均時間外・休日労働時間を計画期間中に 10 時間以下に削減する。

<対策> 2025 年 10 月～ 各部署における時間外労働時間の実態把握と原因分析を行う。
2025 年 10 月～ 業務の効率化・標準化に向けた具体的な方策を検討・実施する。
2025 年 10 月～ 毎月の時間外労働時間を全体会議で周知し業務の効率化に努める。

目標 3 : 計画期間内の年次有給休暇取得率を目標 70%以上とする。

<対策> 2025 年 10 月～ 月間有給休暇取得状況を所属長に報告し、計画的な取得を促す。
2025 年 10 月～ 四半期ごとに全体会議にて取得目標の達成状況を共有する。

目標 4 : 次世代育成支援対策推進法に基づき、3 歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員に対し、柔軟な働き方を実施するための措置として、「始業時刻等の変更」及び「短時間勤務制度」を導入し、利用促進を図る。
計画期間内の制度利用継続率を目標 80%以上とする。

- <対策> 2025 年 10 月～ 「始業時刻等の変更」及び「短時間勤務制度」に関する就業規則の整備・改定
- 2025 年 10 月～ 制度の内容、対象者、利用手続きについて院内イントラネットや掲示板等で全職員に周知徹底を図る。
- 2025 年 11 月～ 管理職向けに制度理解と利用促進のための研修を実施。